

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年11月8日 |
| 【四半期会計期間】 | 第22期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） |
| 【会社名】 | U L S グループ株式会社 |
| 【英訳名】 | ULS Group, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 漆原 茂 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階 |
| 【電話番号】 | 03-6890-1600 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務・経理担当 取締役 高橋 敬一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階 |
| 【電話番号】 | 03-6220-1416 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務・経理担当 取締役 高橋 敬一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第21期 第2四半期 連結累計期間 | 第22期 第2四半期 連結累計期間 | 第21期 |
|-------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自2020年 4月1日 至2020年 9月30日 | 自2021年 4月1日 至2021年 9月30日 | 自2020年 4月1日 至2021年 3月31日 |
| 売上高 (千円) | 3,200,485 | 3,492,955 | 7,191,339 |
| 経常利益 (千円) | 717,384 | 848,643 | 1,419,666 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円) | 479,248 | 546,667 | 891,983 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 479,054 | 556,090 | 907,415 |
| 純資産額 (千円) | 5,895,351 | 6,725,170 | 6,326,532 |
| 総資産額 (千円) | 7,084,746 | 7,937,577 | 8,000,751 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 85.62 | 97.63 | 159.37 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 85.31 | 97.32 | 158.81 |
| 自己資本比率 (%) | 81.3 | 82.6 | 77.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 397,742 | 153,068 | 1,063,674 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 28,983 | 61,445 | 942 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 323,809 | 169,143 | 321,096 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円) | 4,520,106 | 5,083,190 | 5,160,710 |

| 回次 | 第21期 第2四半期 連結会計期間 | 第22期 第2四半期 連結会計期間 |
|-------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自2020年 7月1日 至2020年 9月30日 | 自2021年 7月1日 至2021年 9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 37.99 | 38.30 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、9月の日銀短観によると、半導体部品の供給懸念、原材料価格の高騰や新型コロナウイルスの過去最大の感染拡大（第5波）はあったものの、ワクチン接種の進展等によりコロナ後を見据えた投資活動が底堅く、大企業全産業のDI（業況判断指数）は前回調査から2ポイント改善しプラス10となりました。

当社グループの属する情報サービス業界については、2021年度ソフトウェア投資計画が、前回調査の前年度比14.3%増加から12.9%増加（9月日銀短観：ソフトウェア投資額（大企業全産業）参照）と下方修正となっているものの依然高水準での投資拡大を示しており、先鋭的なIT技術を活用し事業競争力強化を図るいわゆるDX（デジタルトランスフォーメーション）を推し進める企業によるIT投資拡大を背景にIT市場の拡大基調が継続しております。

このような経営環境の下で、当第2四半期連結累計期間の当社グループの経営成績は次のとおりとなりました。

| | |
|----------------------|-------------|
| 売上高 | 3,492,955千円 |
| 営業利益 | 847,667千円 |
| 経常利益 | 848,643千円 |
| 親会社株主に帰属する 四半期純利益 | 546,667千円 |

特筆すべき事項は以下のとおりです。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、主に金融、建設、製造及びサービス業等を中心とする既存顧客が推し進めるDX投資の拡大に伴い、引き続き受注が堅調に推移したこと、また昨年9月に連結子会社化した株式会社アークウェイの売上が当四半期に寄与したこと等により3,492,955千円となりました。

損益面については、株式会社アークウェイの連結子会社化に伴う管理コスト増加や今後の成長局面に向けた採用、増床、管理人員増等の先行投資に伴うコスト増加はあったものの、堅調な売上進捗に加え、受託案件の高付加価値化が進展していること、品質管理の徹底を継続したことにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益はそれぞれ847,667千円、848,643千円、546,667千円となりました。

連結従業員数は当四半期連結会計期間末日の時点で383名（うち当社従業員数19名含む）となり、前連結会計年度末から18名増加しております。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、上記の当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、前第2四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

総資産は、前連結会計年度末比0.8%減少の7,937,577千円となりました。

また、負債については、主に前連結会計年度末の賞与の支払いや未払金等の支払いにより、前連結会計年度末比27.6%減少の1,212,407千円となりました。

純資産は、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、前連結会計年度末比6.3%増加の6,725,170千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比77,520千円減少の5,083,190千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、主に売掛金の回収により153,068千円の純収入(前年同期比244,673千円減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、主に成長局面に向けた増床にともなう支出があったことにより61,445千円の純支出(前年同期累計期間は28,983千円の純収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、主に配当金の支払いにより169,143千円の純支出(前年同期比154,666千円減)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は24,989千円であります。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 23,200,000 |
| 計 | 23,200,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (2021年11月8日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 6,169,800 | 6,169,800 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 6,169,800 | 6,169,800 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2021年7月1日～ 2021年9月30日 | - | 6,169,800 | - | 849,738 | - | 839,974 |

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|--|--------------|-----------------------------------|
| 漆原 茂 | 東京都世田谷区 | 2,508,600 | 44.80 |
| UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) | BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区6丁目27番30号) | 303,300 | 5.42 |
| 高橋 敬一 | 神奈川県横浜市中区 | 292,000 | 5.21 |
| 株式会社インテック | 富山県富山市牛島新町5番5号 | 220,000 | 3.93 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 217,700 | 3.89 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 163,100 | 2.91 |
| TIS株式会社 | 東京都新宿区西新宿8丁目17-1 | 140,300 | 2.51 |
| UBS AG LONDON ASIA EQUITIES (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) | 5 BROADGATE LONDON EC2M 2QS UK (東京都新宿区6丁目27番30号) | 130,700 | 2.33 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟) | 95,000 | 1.70 |
| MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社) | 25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー) | 85,000 | 1.52 |
| 計 | - | 4,155,700 | 74.22 |

(注) 1. 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No.2において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるSMBC日興証券株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|----------------------|----------------------------------|----------------|----------------|
| 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 | 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階 | 209,300 | 3.39 |
| SMBC日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 | 39,000 | 0.63 |

2. 2020年7月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No.1において、バークレイズ・バンク・ピーエルシー（Barclay Bank PLC）及びその共同保有者2社が2020年7月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|---|-----------------------------|----------------|----------------|
| バークレイズ・バンク・ピーエルシー (Barclay Bank PLC) | 英国 ロンドン市 チャーチル・プレイス1 | 74,600 | 1.21 |
| バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド (Barclays Capital Securities Ltd.) | 英国 ロンドン市 カナリーワーフ ノース・コロネード5 | 5,800 | 0.09 |
| パロミノ・リミテッド (Palomino Limited) | 英国 ロンドン市 カナリーワーフ ノース・コロネード5 | 0 | 0 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 570,300 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 5,597,600 | 55,976 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,900 | - | - |
| 発行済株式総数 | 6,169,800 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 55,976 | - |

【自己株式等】

2021年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|----------------|---|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| U L S グループ株式会社 | 東京都中央区晴海一丁目 8番10号晴海アイランド トリトンスクエアオフィ スタワーX棟14階 | 570,300 | - | 570,300 | 9.24 |
| 計 | - | 570,300 | - | 570,300 | 9.24 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,160,710 | 5,083,190 |
| 売掛金 | 1,722,680 | - |
| 売掛金及び契約資産 | - | 1,767,088 |
| 仕掛品 | 49,080 | 14,713 |
| その他 | 106,119 | 75,716 |
| 流動資産合計 | 7,038,590 | 6,940,708 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 55,052 | 68,871 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 105,233 | 97,666 |
| その他 | 2,424 | 6,183 |
| 無形固定資産合計 | 107,658 | 103,849 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 441,653 | 442,258 |
| その他 | 357,796 | 381,889 |
| 投資その他の資産合計 | 799,450 | 824,147 |
| 固定資産合計 | 962,160 | 996,868 |
| 資産合計 | 8,000,751 | 7,937,577 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 226,087 | 129,983 |
| 未払費用 | 264,244 | 181,986 |
| 賞与引当金 | 487,930 | 372,738 |
| 未払法人税等 | 339,794 | 310,600 |
| その他 | 356,162 | 217,098 |
| 流動負債合計 | 1,674,218 | 1,212,407 |
| 負債合計 | 1,674,218 | 1,212,407 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 848,794 | 849,738 |
| 資本剰余金 | 1,245,456 | 1,246,400 |
| 利益剰余金 | 4,577,891 | 4,957,092 |
| 自己株式 | 492,394 | 492,623 |
| 株主資本合計 | 6,179,746 | 6,560,607 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,081 | 1,661 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,081 | 1,661 |
| 新株予約権 | 1,212 | 9,484 |
| 非支配株主持分 | 147,655 | 156,741 |
| 純資産合計 | 6,326,532 | 6,725,170 |
| 負債純資産合計 | 8,000,751 | 7,937,577 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日) | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 3,200,485 | 3,492,955 |
| 売上原価 | 2,034,829 | 2,070,113 |
| 売上総利益 | 1,165,655 | 1,422,842 |
| 販売費及び一般管理費 | 447,848 | 575,175 |
| 営業利益 | 717,806 | 847,667 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 22 | 25 |
| その他 | 658 | 983 |
| 営業外収益合計 | 681 | 1,008 |
| 営業外費用 | | |
| 自己株式取得費用 | 1,102 | - |
| その他 | - | 32 |
| 営業外費用合計 | 1,102 | 32 |
| 経常利益 | 717,384 | 848,643 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 717,384 | 848,643 |
| 法人税等 | 237,279 | 292,973 |
| 四半期純利益 | 480,105 | 555,670 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 856 | 9,003 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 479,248 | 546,667 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純利益 | 480,105 | 555,670 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,051 | 419 |
| その他の包括利益合計 | 1,051 | 419 |
| 四半期包括利益 | 479,054 | 556,090 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 478,197 | 547,086 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 856 | 9,003 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|----------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 717,384 | 848,643 |
| 減価償却費 | 12,740 | 15,097 |
| のれん償却額 | 3,172 | 7,567 |
| 固定資産除却損 | - | 32 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 116,037 | 115,192 |
| 受取利息 | 22 | 25 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 346,396 | 19,548 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 176,330 | 11,643 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 5,375 | 25,945 |
| 未払金の増減額(は減少) | 10,255 | 93,161 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 106,183 | 82,257 |
| 未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少) | 5,312 | 3,186 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 73,114 | 139,111 |
| 小計 | 628,950 | 472,255 |
| 利息及び配当金の受取額 | 22 | 25 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 231,230 | 319,212 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 397,742 | 153,068 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 57,492 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 28,508 | 31,482 |
| 無形固定資産の取得による支出 | - | 4,166 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | - | 25,796 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 28,983 | 61,445 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | 20,000 | - |
| 自己株式の取得による支出 | 160,585 | 229 |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | 3,760 | 1,880 |
| 新株予約権の発行による収入 | - | 8,280 |
| 配当金の支払額 | 146,984 | 179,073 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 323,809 | 169,143 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 102,916 | 77,520 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,417,190 | 5,160,710 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 4,520,106 | 5,083,190 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益については、進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトは進行基準を、その他の大部分のプロジェクトについては完成基準を採用しておりましたが、顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している場合、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は290,740千円増加し、売上原価は175,118千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ115,622千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は11,656千円増加し、非支配株主持分の当期首残高は82千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|----------|---|---|
| 役員報酬 | 86,210千円 | 113,360千円 |
| 給与及び手当 | 123,756 | 146,492 |
| 賞与引当金繰入額 | 28,442 | 37,778 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|-----------|---|---|
| 現金及び預金 | 4,520,106千円 | 5,083,190千円 |
| 現金及び現金同等物 | 4,520,106 | 5,083,190 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 2020年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 147,045 | 26 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 | 利益剰余金 |

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 2021年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 179,121 | 32 | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 | 利益剰余金 |

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

契約形態別に分解した金額は、以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント |
|---------------|------------|
| | コンサルティング事業 |
| 準委任契約 | 2,979,235 |
| 請負契約 | 513,720 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 3,492,955 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 85円62銭 | 97円63銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円) | 479,248 | 546,667 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円) | 479,248 | 546,667 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 5,597,188 | 5,599,278 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 85円31銭 | 97円32銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 20,814 | 17,728 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

U L S グループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長塚 弦 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているU L S グループ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、U L S グループ株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。